

ゆいきっず講座



幼児食について



離乳食が終わった！
さて、次のステップはどうしたらいいの？
『幼児食』についてのアレコレを
教えていただきます！
離乳食もそろそろ大詰めだという方や
幼児食について悩みがある方は、
ぜひご参加ください♪

日時	2025年10月3日(金)10時～11時
講師	保健課 栄養士
場所	橋南公民館(りんご庁舎3階)会議室3
対象	市内在住、就学前のお子さんと保護者
定員	10組 ※要予約

10/3(金)
幼児食について
講座予約



離乳食相談会



離乳食を始めたいけど、
何からすればいいの？
離乳食のことで悩みがある、困っている
そんなママさんへ！
この講座では、『離乳食』のことについて
栄養士さんにご相談していただけます◎
他のママさんのお悩みや取り組みも聞ける
かも!?

日時	2025年10月17日(金)10時～11時
講師	保健課 栄養士
場所	橋南公民館(りんご庁舎3階)会議室3
対象	市内在住、就学前のお子さんと保護者
定員	10組 ※要予約

10/17(金)
離乳食相談会
講座予約



隣接する駐車場が満車になる場合がございます。動物園横の扇町駐車場や、中央公園下の中央駐車場も
2時間無料ですので、満車の際はそちらをご利用ください。

『ながの電子申請サービス』での予約について

- 申込から事前キャンセルまで、全て『ながの電子申請サービス』ですることができます。
- 予約が満員になった場合は入力できません。キャンセルが出た際は入力ができるようになりますので、申込ができなかった時は、時折ページを確認してみてください
- 当日キャンセルの場合は電話にてご連絡ください。





保育所とは、「保育を必要とする理由(★)」に該当する場合に、お子さんを保育する児童福祉施設です。

また、認定こども園とは、保育が必要な理由(★)があるお子さんも、保育が必要のないお子さんも入園でき、教育と保育を一体的に行う施設です。

教育・保育認定って？



保育所や認定こども園、事業所内保育所等を利用する際に必要となる受給資格です。

お子さんの年齢や「保育を必要とする理由(★)」に応じて 1 号認定～3 号認定までの区分があります。

2 号・3 号認定は、保護者の双方が「保育を必要とする理由(★)」に該当することが必要となります。

★「保育を必要とする理由」

- ・就労 ・就学 ・産前産後 ・求職活動中
- ・保護者の疾病、障がい
- ・親族の介護、看護 ・災害復旧
- ・入所児童以外に生後 1 年に達しない児童を養護している
- ・その他市が認める場合

※保育短時間／標準時間の希望によって
就労・就学時間に条件がございます。

※その他上記の理由について、
条件や利用期間の設定がございます。
詳しくはお問い合わせください。



3～5 歳児クラス

「保育を必要とする理由(★)」に
該当しますか？

No

Yes

・ 1 号認定

・教育標準時間
(最大 6 時間)

※時間は園ごとに異なります

・利用できる施設
認定こども園
(教育利用)

・ 2 号認定

・保育短時間 ・保育標準時間
(最大 8 時間) (最大 11 時間)

・利用できる施設
保育所
認定こども園(保育利用)

0～2 歳児クラス

「保育を必要とする理由(★)」に
該当しますか？

Yes

No

・ 3 号認定

・保育短時間 ・保育標準時間
(最大 8 時間) (最大 11 時間)

・利用できる施設
保育所 事業所内保育所
認定こども園(保育利用)等

認定の必要は
ありません。

必要に応じて
一時預かりなど
の利用ができます。

お問い合わせ先



保育所の空き状況や提出書類、その他入所についてのお問い合わせ等は
保育家庭課保育係 (0265-22-4511 内線 5741) まで

